

「相談・苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条により、やはずの里では利用者からの相談・苦情に適切に対応する体制を整えております。やはずの里における相談・苦情解決責任者、相談・苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、相談・苦情解決に努めております。

相談・苦情解決責任者

藤井 隆志(施設長)

相談・苦情受付担当者

介護老人福祉施設 田上 真盛(生活相談員)

デイサービスセンター 東福 知美(生活相談員)

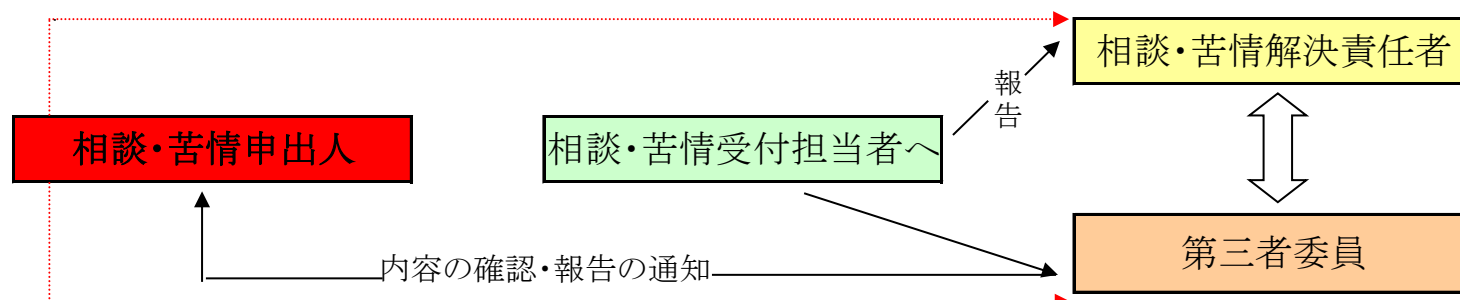
在宅介護支援センター } 堀之内 美穂(居宅管理者)
居宅介護支援センター }

第三者委員

- 1 新穂 信一 (司法書士) (連絡先 099-229-2184)
- 2 木村 文子 (看護師) (連絡先 099-272-2220)
- 3 家村 かつ子 (民生委員) (連絡先 099-273-1650)

受付方法

面接・電話・書面などにより相談・苦情受付担当者、田上、東福、堀之内が随時受け付けます。または、相談・苦情解決責任者並びに第三者委員へ直接申し出ることができます。



※ 相談・苦情申出人は第三者委員への報告を拒否することができます。

解決のための話し合い

相談・苦情解決責任者は申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、申出人は第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

やはずの里にて解決できない相談・苦情は

「福祉サービス運営適正化委員会」事務局

鹿児島市鴨池新町1-7 5階 県社会福祉センター内 鹿児島県社会福祉協議会

TEL 099-286-2200 FAX 099-257-5707

へ申し立てることができますのでお問い合わせください。